

環境問題が深刻化する中、私たち一人一人ができることは何かを考え、行動することが大切です。
日常生活の中で実践しましょう。

番外編

ジモティーを活用したリユースで、ごみの減量に取り組みませんか？

まだ使える家具や家電、子ども用品などを捨ててしまう前に、「譲る・譲り受ける」という選択をしてみませんか。

地域の情報掲示板サービスである「ジモティー」では、不要になった品物を必要としている人へ譲ることができます。リユースを進めることで、ごみの減

量や資源の有効活用につながるだけでなく、地域内での循環型社会の形成にも貢献できます。

大井町では、環境負荷の低減とごみ減量の推進に向けて、リユースの取り組みを応援しています。

不要になったものが誰かの役に立つかもしれません。ご家庭で使わなくなった品物がありましたら、ぜひリユースを検討してみましょう。

■ジモティーの利用方法



←ご利用方法詳細は、左の二次元コードからご確認ください。

1. 品物を撮影して投稿！
2. 問い合わせが来たら日程を調整
3. 品物を引き渡して…
4. 相手にお礼を送って完了！



※取引は利用者同士で行われます。利用規約や注意事項を確認し、安全にご利用ください。



ごみの減量 大作戦！

大きなごみは「粗大ごみ」

生活環境課 ☎ 0465-85-5010

ごみの出し方や分別方法を簡単に検索できる
分別辞典サイト「ごみサク」

右の二次元コードを読み取ってお使いください



一辺が 30 cmを超える可燃ごみや 50 cmを超える不燃ごみは、収集場所には出すことができない「粗大ごみ」です。

「粗大ごみ」の出し方は、美化センターへご自分で持ち込む直接搬入（250 円／10kg）か、町の戸別収集（1,100 円／1 点）があります。どちらも事前に予約が必要のため、下記電話番号へお申し込みください。

【直接搬入】

足柄東部清掃組合（☎ 0465-83-1554）

【戸別収集】

生活環境課（☎ 0465-85-5010）

※ 30 cmを超えるものを折り畳むなどして、燃やすごみの指定袋に入れても収集はできません。

また、大型のプラスチック製品が不燃ごみの日に出されることがよくありますが、不要となったプラスチック製品は可燃ごみに該当します。30cmを超える場合は、「粗大ごみ」となり通常のごみ置場には出せませんのでご注意ください。

ただし、30 cm以内に切断してある場合は「燃やすごみ」として出すことができます。

【ごみ置場によく出されてしまう粗大ごみの例】
布団、毛布、カーテン、プランター、衣装ケース、カーペットなど

粗大ごみの戸別収集について、オンラインで 24 時間申し込みができるようになりました！ぜひご利用ください。



「粗大ごみ」申し込みフォームはこちら



は、忘れた頃にやってくる！

防災安全課 ☎ 0465-85-5002

5 月 29 日から、防災気象情報が新しくなりました

6 月 3 日（水）に日本列島に上陸した台風について、6 月号で紹介しましたが、7 月号では、Q&A にして早速ニュースなどで目にした方も多いかと思います。変更点などを詳しく紹介していきます！

【Q.1 何が新しくなったの？】

A. 災害が「河川氾濫」、「大雨」、「土砂災害」、「高潮」の 4 つの種別に分けられ、危険度が 5 段階の『色』と『レベル』に整理されました。

【Q.2 警戒レベルが上がると避難指示が出るの？】

A. 警戒情報と避難情報は必ずしも一緒ではありません。そのため、直ぐに避難所が開設されるわけではありません。

※避難指示が出ていなくても「警戒レベル 3」になったならば、高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、自主的に安全な場所へ避難したりするタイミングです。

【Q.3 大雨の時、私たちはどうしたらいいの？】

A. テレビやラジオ、PC・タブレット・スマートフォンなどから気象情報を入手しましょう。

※避難に備え、事前にハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民の行動	自治体などの避難情報
警戒レベル 5 相当	レベル 5 氾濫特別警報	レベル 5 大雨特別警報	レベル 5 土砂災害特別警報	レベル 5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
<警戒レベル 4 までに必ず避難>						
警戒レベル 4 相当	レベル 4 氾濫危険警報	レベル 4 大雨危険警報	レベル 4 土砂災害危険警報	レベル 4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難	避難指示
警戒レベル 3 相当	レベル 3 氾濫警報	レベル 3 大雨警報	レベル 3 土砂災害警報	レベル 3 高潮警報	危険な場所から 高齢者などは避難	避難指示
警戒レベル 2	レベル 2 氾濫注意報	レベル 2 大雨注意報	レベル 2 土砂災害注意報	レベル 2 高潮注意報	自らの 避難行動を確認	注意報発表 （気象庁）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への 心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

7 月は、「社会を明るくする運動」

強調月間・再発防止啓発月間です

協働推進課 ☎ 0465-85-5004

今年で 76 回目となる「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。町では、強調月間である 7 月に、保護司、更生保護女性会、人権擁護委員の皆様と啓発活動（啓発物品の配布）を行います。

期日	時間	場所
7 月 11 日（土）	10:30 ～ 11:30	ヤオマサ大井町店、足柄モール店頭
7 月 15 日（水）	6:30 ～ 7:50	相模金子駅、上大井駅（駅頭）